

令和4年第8回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年8月30日（火）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2階 会議室 1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)

(4) 工事請負契約の締結についてに対する意見について

(5) 令和4年度名取市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第16号 令和4年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について

7 開会時刻

午後 4 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 4 年第 8 回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、7 月 27 日開催の第 7 回定例会会議録については、先日、委員の皆様へ配付しております。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録については承認いたします。

次に、日程第 2、会議録署名委員に佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第 3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

別とじの資料をご覧ください。

一枚目に、臨時休業等の一覧があります。7 月からしばらくなかったのですが、館腰小学校で感染者 4 名、PCR 検査が 2 名という事で、対象の 6 年 1 組を 8 月 30 日から 9 月 1 日まで学級閉鎖の措置をとることといたしました。

それから、この資料には無かったのですが、先ほどみどり台中学校の 1 年 2 組で陽性者が 4 名、風邪症状の子が 1 名という報告を受けましたので、こちらの学級については今週いっぱい、日曜日まで含めて、学級閉鎖の措置を取りたいと思います。

ここで、暫時休憩します。

午後 4 時 3 分 休 憩

午後 4 時 7 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

次に、私から、全国学力学習調査の結果を受けた考察についてお話をさせていただきます。

ここで、暫時休憩します。

午後 4 時 7 分 休 憩

午後 4 時 8 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

小学校教科ごとの内容をお話いたしますと、概ね全国平均と同程度、仙台市をやや上回り、県平均も上回っております。ただ、算数については若干課題が多いものと捉えております。

2 番の、児童質問紙の特徴的な概況ですけれども、学習面については、計画を立てている児童が多いのに反して、学習時間が少ない、という傾向にあります。次の特記事項ですけれども、読書が好きだ、あるいは地域の行事に参加しているという児童の割合が全国に比べて高くなっております。

中学校の教科の方ですけれども、全国・県・仙台市を下回っておりまして、仙台市を除く県平均と同程度となっております。下の生徒質問紙ですけれども、学習については小学校と同様、計画を立てて勉強をしている生徒が多いのに反して、学習時間は少ない、という傾向にあります。特記事項では、将来の夢や目標を持っている、あるいは読書が好きだ、地域や社会をよりよくするために何をなすべきかを考えたことがある、と答えた生徒の割合が比較的高くなっております。

今、各学校では、自分の学校の結果について分析、対応策を検討しております。教育委員会としても、特に課題の多かった算数・数学について、今、分析を進めているところです。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

私からは、別に A4 で配付している、教育部長説明資料と書いてあるもので説明します。

名取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要について説明します。

第 79 回の本部会議となります。8 月 1 日に開催しております。開催趣旨は、7 月 30 日に開催された宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催を踏まえ、開催したものです。

1 の報告事項の(2)ですが、第 44 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議についてになります。BA.5 対策強化宣言を発出する方針を県で固めたということです。

(4)ですが、疫学調査の変更についてです。①の陽性者に対する対応ということで、7 月 28 日発生分からハイリスク者のみ電話連絡をし、疫学調査を実施します。それ以外の方に関しては、SMS での連絡のみとし、療養期間中に体調が悪化した場合の連絡先等を伝達、報告内容が新規感染者の公表数のみとなります。

②は、濃厚接触者の特定についてです。陽性者に対し、同一世帯内の全ての同居者は濃厚接触者となることを SMS で周知をするということです。

③は、濃厚接触者の検査調整についてです。濃厚接触者のうち 65 歳以上の方、64 歳以下の重症化リスクのある方については、保健所が検査調整を行うこととしております。

3 のその他になります。市の対応ですが、事業継続が困難となる恐れがある場合の濃厚接

触者の待機期間の短縮に係る抗原定性検査の実施についてです。所属長の判断で抗原定性検査実施を総務課に依頼します。最終接触日を0日として、2日目、3日目の陰性検査で待機解除とすることができます。検査は市役所北側車庫前にて総務課の検査管理者の立ち合いのもと行うこととしております。

続いて、8月5日開催の第80回の本部会議です。

開催趣旨は、8月5日に発出された「宮城BA.5対策強化宣言」を踏まえ、開催したものです。

報告事項として、(1)、市内における感染症発生状況についてですが、学校の部分ですが、7月末に増え、夏休みに入り159人が陽性となりました。小学生より中学生が多く、家庭内感染が多い状況です。

(2)みやぎBA.5対策強化宣言についてですが、対象期間は8月5日から8月31日となります。四本柱として、①ワクチン接種の加速化、②教育・保育現場での感染防止対策の徹底、③高齢者、障がい者施設での感染防止・事業継続、④テレワーク、時差出勤のこれまでの対策に、「夏休み・お盆の過ごし方」として、①熱中症に注意し、感染防止対策、②体調悪化時の外出自粛、③県外移動や地域行事に伴う注意喚起、を加えたものとなります。また、検査キット配送・陽性者登録センターの設置ということで、県と仙台市が共同で運用しています。

下の3.その他になります。(1)検査キットの確保状況についてということで、職員等について、小中学校における県費負担の先生については、教育委員会で検査キットを100個確保しました。(2)在宅テレワークについては、各部・各課で積極的な活用を進めていくこととしております。

次のページをお開き下さい。8月12日に開催の第81回本部会議となります。

開催趣旨は、館腰児童センターの臨時休業、消防署におけるBCPの発動など、公共施設等にも新型コロナウイルスの感染が広がってきことを受け、本部への迅速な情報をあげることや、施設を臨時休業等する場合の意志決定のあり方など、市の対応を再確認すべく開催したものです。また、市民への情報提供基準について、現状に合わない部分もあるため、その見直しを行ったものです。

報告事項の(1)、市内における感染症発生状況ですが、学校分として、夏休みに入ってから新規感染者が落ち着くことなく、依然として高い割合で発生していることを報告しています。

(2)、館腰児童センターにおける感染状況についてですが、8月9日に1年生11人、2年生3人、3年生11人、4年生5人、5年生2人の合計35人が感染者となったため、8月10日から16日までの7日間を臨時休業としております。想定される要因としては、濃厚接触者の特定に際し、鼻マスク、あごマスクの状況調査まで行わずマスク着用と判断、陽性者発生時の「休業の判断基準」の認識不足もあり、初動対応の遅れを招き、結果、感染拡大につながったものと考えられます。コロナ相談機関の看護協会に施設調査の依頼を行いました。

2の協議事項です。(1)の施設休業等の公表についてです。令和3年9月に本部決定していた「新型コロナウイルス感染拡大防止のための市民への情報提供(呼びかけ)基準」について、本年7月26日に、①施設における感染情報等を公表する基準、②市職員が感染した場合の公

表する基準、③公表にあたっての手続き、について既に変更していましたが、これに合わせ本部への報告徹底を加えたものを8月12日付けで決定しております。主な変更点は、①学校に関する公表事項は学校閉鎖、臨時休業の時にだけ行うこと、②プレスリリース案件は本部事務局(保健センター)にもメールにより連絡し、情報共有すること、となっております。

次のページです。8月22日の第82回本部会議です。

開催趣旨は、市内の新規感染者の拡大と、市内施設で感染拡大の兆候がみられる場合の初動対応について確認するために開催しております。

報告事項の(2)、増田西児童センターにおける部分休業についてです。令和4年8月19日に、感染疑いの児童が複数名出たことから、8月20日から24日の5日間の部分休業を行っています。濃厚接触者は16日から19日の期間に児童センターを1日でも利用した児童とし、20日土曜日の来館自粛と、濃厚接触者は、8月23日、24日の登校を控えるように保護者に連絡しております。

館腰児童センターの感染拡大に伴い、看護協会から現地調査してもらい、助言をもらいました。換気について空気の流れに気を付けることや、2、3日で陽性者が5名出た時点で施設閉鎖をした方がよいなど、初動の速さが決め手になることなどを助言いただきました。

(3)名取市立学校の感染者数についてです。8月は既に7月上回っている状況です。7・8月は家庭内感染が割合としては多くなっているが、それ以外は児童センター感染関連が多くなっています。また、夏休みのクラブ合宿で感染という中学生もいました。中学生の割合は減り、教職員が増えています。明日から学校が再開するので、感染対策について徹底すること、また、救急搬送事例もあり、子供の重症化は今までなかったが、気になる事例もあるとのことです。

本部長からは、増田西児童センターの部分休業について、原則PCR検査の結果を待ち、リスクがある中で登校させなければならないが、文科省の通知を参考にして予防的に臨時休業するなど、ケースバイケースで考えることが重要であるということです。

第83回本部会議は8月29日に開催しました。開催趣旨は、第45回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項を踏まえた市の対応等について協議するため開催するものです。

報告事項(1)②市内小中学校の発生状況です。今月の発生状況は8月29日時点で492人となり、本日、館腰小学校で学級閉鎖、8月30日から9月1日までです。小学校が比率では多いが、中学生や教職員の数は増えている傾向にあります。学校ごとの感染者数では令和4年度では感染者の割合が館腰小・高館小・那智が丘小が20%を超えております。

第45回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項です。

①発生届の対象の限定についてです。対象は65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり治療投薬等が必要な方、妊娠している方です。対象外となる方は、ア)として、対象外の方で、医療機関を受診した方は、年代別陽性者数を保健所に報告、それから、イ)は、対象外の方で自己検査や無料検査をした方は陽性者サポートセンターに自分で登録となります。

③はBA.5対策強化宣言の期間延長で、9月30日まで延長されます。

県民への要請内容として、5歳から11歳の子ども保護者は、子どものワクチン接種につ

いて検討すること、帰省・旅行・大規模なイベントには、基本的な感染対策を徹底するとともに、移動先の都道府県やイベント主催者が要請する感染対策を遵守すること、軽度の有症状者で重症化リスクが少ない方等は、9月1日に新設する陽性者サポートセンターを利用すること、となります。

最後に、協議事項の(4)、継続業務一覧表中、教育部については変更なしとなっております。私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、スクールバス緊急時対応訓練について、ご報告いたします。

2ページの1番、8番、17番に記載のとおり、前回のご報告と合わせて、全4回実施いたしました。スクールバスの運転手、事業者、学校、教育総務課の合同訓練でしたが、8月2日に行われたみどり台中学校の訓練には東北放送の取材があり、訓練の状況がテレビ放送されました。訓練を通して見えた課題等については、バス会社、学校と共有し、改善して参ります。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

2ページ6番をご覧ください。1回目の心のケア研修会を実施しました。精神医療センターの児童精神科医、吉田先生に「不登校傾向の子どもへの対応」についてご講義いただきました。

続いて9番をご覧ください。市教委による初任者研修を行いました。日和山、洞口家住宅、歴史民俗資料館での研修後、指導主事と学校教育指導専門員より実践的な講話を受けております。

11番をご覧ください。小学校理科実技指導者研修会では、仙台高専の桜庭教授にご指導いただきました。リモートでの研修となりましたが、仙台高専を拠点に、水が氷る実験、沸騰する実験をしながら、実験の手法や考え方を学びました。

3ページ26番、特別支援教育研修会では、みどり台中学校の中村主幹教諭より、「配慮を要する子どもたちとのかかわり方」について、中学校の特別支援の実践を基に講話いただきました。小学校の現場にも大変参考になる内容でした。

36番、2回目の生徒指導問題対策委員会は、不登校児童生徒の支援について話し合いました。現状の把握に加え、各学校の組織での対応が機能した例を共有することができました。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告いたします。

1点目は、2ページ2番、令和4年度(第39回)海の子山の子交歓会についてです。コロナ禍での開催となりましたが、天候にも恵まれ、予定した活動を全て実施することが出来ました。来年1月には上山市を会場に交歓会を実施することになっています。

2点目は、21番のジュニア・リーダー初級研修についてです。海の子山の子交歓会同様1泊2日で開催しました。事前に3名の参加辞退の申し出がありましたが、小学6年生11名、中学生1名、総勢12名の参加のもと、こちらも晴天となり、すべてのプログラムを実施することが出来ました。

3点目は、3ページ28番と32番の青少年健全育成定例街頭巡回指導についてです。8月19日は館腰地区、22日は閑上地区において、ゲームセンターやコンビニなどを巡回しましたが、特に問題はありませんでした。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを2件報告いたします。

1点目は3ページ、31番の「仙台 89ERS 公開練習in名取」についてです。市では8月3日にプロバスケットボールチーム、仙台 89ERS と包括連携協定を締結しました。今回開催された公開練習は、その協定に基づく事業の第1弾で、当日の来場者数は約330人。公開練習のほかチアパフォーマンスも行われるなど、大変貴重な機会となりました。

2点目は3ページ42番の「第1回名取市市史編さん専門委員会」についてです。

なお、この部分について資料の方に担当課の記載が漏れておりました。こちらは市史編さん室となります。申し訳ございませんが、ご修正をお願いいたします。

こちらの委員会は7月に行いました「市史編さん委員会」の下部組織となり、実際に各巻の編さんを担当していただく各部会の部会長により構成される会議となっております。26日の委員会では委嘱状交付、正副委員長を選出が行われた後に、巻構成や刊行順などについて協議いただきました。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案資料は、4 ページから 5 ページとなります。

私からは 4 ページの 7 番になりますが、令和 4 年 9 月名取市議会定例会が 9 月 6 日開会予定であります。教育委員会関連の提出議案につきましては、本日専決事務報告でご審議いただきます、下増田公民館と下増田児童センター改築(建設)工事請負契約の締結について、及び、令和 4 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)を予定しております。

また、一般質問の通告は 8 月 31 日となっておりますので、通告内容につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。現在のところ、議会日程等は未定であります。

また、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

2 点報告します。12 番、名取市の研究主任研修会を実施します。今年度は、全ての学校で校内研究に力を入れ、教員全員が研究授業に取り組んでおります。

続いて 30 番、中学校の名取市新人大会が予定されております。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ご説明いたします。

1点目は、4ページ3番のなとりまなびフェスティバル'22 前編についてです。こちらは、令和4年3月16日に起きた福島県沖地震の影響で文化会館大ホールが使用不可となり、中止となった「なとりまなびフェスティバル(3月19日(土)に予定)」について、振替開催を行うものです。第一部では、市内の活動団体による舞台発表を、第二部では、ピアニスト辻井伸之氏の母、辻井いつ子氏を講師に招き「子どもの才能を伸ばす子育て法 ～子どもの才能の見つけ方、伸ばし方～」をテーマに講演をいただく予定としております。教育委員の皆様におかれましては、事前にお渡ししております整理券をお持ちの上ご来場いただければと思います。

2点目は、4番の公民館職員会議についてです。資料ではオンラインでの開催となっておりますが、午前、午後の2回に分けてグループワーク形式での開催に変更しましたので、修正願います。

3点目は、8番、19番、24番、34番の市子育てサポーター養成講座です。9月7日から10月5日までの毎週水曜日、全5回で子育てサポーター養成講座を行います。毎年実施しておりますが、子育てや子供の教育に興味や関心がある人を対象に定員を15名として現在受講者を募集しております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを2点報告いたします。

まず、5ページの26番、名取市文化会館開館25周年記念事業「名取市文化会館25年の歩み展」についてです。文化会館25周年記念事業の一環として開催するもので、過去の開館主催事業のポスター展示や、開館建築に係る写真などを展示し、これまでの歩みを振り返る機会とするものとなっております。ぜひ、ご来場いただければ幸いです。

次に、5ページ29番「れきみんの会自主企画 昔のあそび体験IN中沢家住宅」についてです。歴史民俗資料館のボランティア組織「れきみんの会」では、これまでも体験学習や小学校6年生訪問の展示解説の補助などの活動を行っていただいております。今回の昔のあそび体験は、会が企画・運営するイベントとしては第1弾となるもので、当日はかるた、お手玉、などの懐かしい遊びを体験できるほか、竹製の水鉄砲づくりや、名取昔ばなし語りの会による昔話などのプログラムを用意しております。こちらにつきましても、ぜひご来場いただければ幸いです。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1) ですが、議案書は先に配付の議案書6ページから7ページになります。そのほか、別冊で配付しております専決事務報告(1)資料となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年8月9日付けで市内に在住する個人から、「学校防災マニュアル(ゆりが丘小学校・館腰小学校・閑上小中学校)」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する個人情報が含まれていないことから「全部開示」とし、同条例第8条第1項において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、8月18日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後4時33分 休 憩

午後4時39分 再 開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は先に配付の議案書8ページから9ページになります。そのほか、別冊で配付しております専決事務報告（2）資料となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年8月9日付けで市内に在住する個人から、「世界平和統一家庭連合その支部及び関連団体（国際青少年問題研究所、宇宙平和連合、ピースロード等）について、①本市教育委員会が管理する施設を利用した記録が残る文書」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する個人情報が含まれていることから「部分開示」とし、同条例第8条第1項において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、8月22日専決をし、部分開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後4時44分 休 憩

午後4時48分 再 開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（2）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（3）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その3）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（3）ですが、議案書は先に配付の議案書10ページから11ページになります。

本件につきましては、先ほどの専決事務報告（2）と同時に請求のあったものとなりますが、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年8月9日付けで市内に在住する個人から、「世界平和統一家庭連合その支部及び関連団体（国際青少年問題研究所、天宙平和連合、ピースロード等）について、②本市教育委員会へ後援等の協力を申請した記録が残る文書」について開示請求がありました。

この内容については、当該団体から名取市教育委員会へ後援・共催の申請をした記録がないことから「行政文書不存在」とし、同条例第8条第1項において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、8月22日専決をし、行政文書不存在の決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後4時50分 休 憩

午後4時53分 再 開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（3）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（3）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その3）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（4）工事請負契約の締結についてに対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（4）ですが、議案書12ページから14ページになります。併せて専決事務報告（4）資料をご覧ください。

本案は、9月6日に開催される名取市議会定例会に議案第70号として上程するものであり、名取市下増田公民館・下増田児童センター改築（建築）工事の請負契約を締結するものであります。

契約にあたりましては、制限付一般競争入札により、2社が参加。8月18日に入札を実施し、最低価格で入札した丸か建設株式会社と6億3千349万円で工事請負契約を締結するものであります。その予定価格が1億5千万円以上であることから、名取市議会の議決に付すべき契約であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年8月18日付けで市長から意見を求められたもので、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、8月22日専決し、「異議がない」旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上ですが、生涯学習課から説明すべき事項があれば、お願いします。

瀧澤教育長

生涯学習課長をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、専決事務報告資料の2ページをご覧ください。配置図になります。図面の上が北の方角になります。

今回の工事は、現在の公民館と児童センターから下増田小学校西側の市有地と校庭の一部、

敷地面積 6,269.43 m²に鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積 2,206.62 m²の複合施設を建築するものであります。

また、別途外構工事において、建物の南側に園庭を、建物の西側に駐車場を整備する予定であります。

公民館と児童センターの内訳につきましては、左下の表にございますように、公民館が延床面積 961.66 m²、児童センターが 769.32 m²、共有部分が 475.64 m²であります。

次に、3 ページをお開きください。1 階、2 階の平面図になります。配置図同様に、図面の上が北の方角になります。公民館が黄色、児童センターが水色、共用部が赤色で着色しております。左の 1 階平面図をご覧ください。建物の北側は公民館で、バレーボールなどの軽運動が可能で舞台を有するホール、事務室、印刷室、エレベーター、倉庫を配置しております。中央は共用部で、大きな吹き抜けを有し多世代交流が期待されるロビーとトイレを配置しております。南側は児童センターで、東に事務室と相談室、静養室、子育て支援室とクラブ室、中央に玄関とトイレ、西にバトミントンなどのできる遊戯室、南に 3 つのクラブ室と 2 つの集会室などを配置しており、集会室 (1) は図書室を兼ねております。

続きまして、資料の右側 2 階平面図をご覧ください。

2 階は全て公民館で、南に会議室 (大) と和室、東に会議室 (小) と調理室、北に防災用の備蓄倉庫とトイレを配置しております。また、南側の展望テラスには、屋外階段から避難が可能となっております。

続きまして、4 ページの塔屋階平面図をご覧ください。

塔屋階は、北に機械置場、南に屋外階段からの避難が可能な屋上テラスを配置しております。また、東の広場には、雨天に備え、パーゴラの一部にガラス屋根を設けておりますが、その上に別途工事で太陽光発電パネルを設け、機械置場に蓄電池を設置する予定であります。

最後に、5 ページの立面図をご覧ください。

左側に高さを表示しておりますが、1 階の床面が地盤から 80 cm の高さに、2 階の床面がそこから 4m の高さとなっており、水害時には 2 階以上に避難が可能となっております。立面図は、各方向からのものであります。

なお、本施設の開館時期につきましては、仕様確定の遅れと工期の見直しにより、当初予定しておりました令和 5 年 5 月から、令和 5 年 10 月に変更いたしました。

工事期間中は、仮囲いにより工事範囲を区分し、また、工事車両の交通に対して指導を徹底し、事故防止に努めるなど、周辺住民の方への安全に十分配慮してまいります。

以上で、説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告 (4) について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

荒井委員

落札金額と契約金額に相違があるようですが。

菊池教育部長

落札金額に消費税を含んだ金額で契約するものです。

荒井委員

分かりました。

瀧澤教育長

他にありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、専決事務報告（４）については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（４）工事請負契約の締結についてに対する意見については、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告（５）令和４年度名取市一般会計補正予算（第７号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（５）ですが、議案書 15 ページから 17 ページになります。

本件は、9月6日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和4年8月19日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、8月22日専決し、「異議がない」旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、議案書 17 ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

令和4年度一般会計第7号補正は、名取市議会9月定例会の補正予算案です。初めに歳入の部を説明いたします。

15款2項6目教育費国庫補助金ですが、2節小学校費、3節中学校費、6節義務教育学校費、合計70万8,000円の増は、GIGAスクール運営支援センター整備事業費となります。

内容は、令和2年度のGIGAスクール事業に伴い、公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業で増設した機器の保守管理業務に対する国庫補助金で、小・中・義務教育学校の教育振興費の既定予算にそれぞれ充当されるものです。

続いて歳出となります。

10款1項2目教育総務費、事務局費、10節需用費の25万円は、修繕料となります。子どもの心のケアハウス学習室のエアコン故障により、エアコンを取替修繕するため要求するものです。なお、気候等を勘案し、緊急性が高いことから、既定予算で対応済です。

10款5項2目社会教育費、公民館費、10節需用費65万円も修繕料となります。ゆりが丘公民館ホール南側の排煙窓を開閉するためのワイヤー及びチェーンの劣化によりきちんと閉まらなくなり、早急な対応が必要となったものです。現在は応急措置をしております。

10款5項4目社会教育費、図書館費、13節使用料及び賃借料の15万円は、図書館を利用する協議会委員、講師、ボランティアへの駐車場使用料を減免しておりますが、当初見込に不足が生じたため、増額補正するものです。

10款5項10目社会教育費、市史編さん費は、今後市史編さんを進めていくにあたり、当初予算で計上していなかったものを要求するものです。

10節需用費の90万円は、今後収集し、保管が必要となる古文書を保存するための専用封筒である中性紙封筒や、もんじょ箱、古文書を撮影するための用具などを購入するための消耗品費となります。

11節役務費6万9,000円は、インターネット回線使用料及びプロバイダ使用料等となります。市史編さん業務用として、執筆者など外部とのデータ受け渡しを行い、今後蓄積される膨大なデータ処理を行うために、新規で庁内から独立した簡易的なネットワークシステムを構築するための費用です。

続く13節使用料及び賃借料の120万円は、電算機器借上料です。先ほど申し上げたネットワークシステムを稼働するためのパソコンリース料で、5台分を見込んでおります。

以上、歳出予算の合計は321万9,000円の増額となります。説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤職務代行委員

歳入について、1校当たり補助基本額が14万1,000円となっているようですが、閑上小中学校は1校分ということで計上しているのでしょうか。1.5校分というような計算方法にはならないのでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

これは、ネットワークの保守管理ですので、1校あたりというより、共通のネットワークについての予算按分となっております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。他にありませんか。

荒井委員

すみません。直接関係はないのですが、統合型の校務支援システムについて、今年度中に100%配備を目標というように文部科学省が言っているようなのですが、名取市の小中学校はどのようになっているのでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

実は導入はまだしておりません。来年度、モデル校を決めて部分的にでも導入できないかということで今進めているところです。

瀧澤教育長

校務支援システムについては、全国的に見ると半数以上が導入しているようですけれども、少し名取が遅れています。ニュースなどでも報道されておりますが、国、文科省の情報もまだはっきりしているところが出ていないので、今のところは来年度モデル校で導入して拡大していきたいということで市長部局とは調整しているところです。

他にありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（5）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（5）令和4年度名取市一般会計補正予算（第7号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次、日程第5 議事に入ります。

議案第16号 令和4年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について、ですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は別途調製)

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 5 時 14 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 9 月 22 日

署名委員 佐藤 俊隆

署名委員 浅野 かおる